

平成29年

第3回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成29年 6月1日		午前11時00分			
招集の場所	浜頓別町役場 3階 委員会室					
開催日時 及び、宣言	開 会	平成29年 6月1日	午前11時00分			
	閉 会	平成29年 6月1日	午前12時15分			
出席委員及び、 欠席委員 出席 7名 欠席 1名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	園原 清秋	○	9	池田 邦雄	○
	2	—	—	10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	△			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	—	—			
	7	田中 功悦	○			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	4	丹羽 隆則	5	横山 豊広		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	本田 基朗	主 事	—		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議 事 日 程						
	報告第1号	諸報告について				
	報告第2号	農地法第18条第6項の規定による通知について				
	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について				
	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について				
	議案第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
	議案第4号	現況証明願いについて				
	議案第5号	農業委員会の適正な事務実施に係る活動の点検・評価 (案) 及び活動計画 (案) について				

平成29年第3回浜頓別町農業委員会総会

会長 日程1 それではご苦労さまでございます。只今から第3回浜頓別町農業委員会総会を開催致します。只今出席している委員は7名でございます。定足数に達しておりますので総会を開きます。

日程2 会議録署名委員の指名を行います。本日の総会の会議録署名委員は4番委員と5番委員にお願い致します。

日程3 会期の決定を議題といたします。本日の総会の会期は本日1日としたいと思います、異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないということで、本日1日と致したいと思います。

日程4 報告第1号 諸報告について事務局より順次お願い致します。

事務局長 報告第1号 諸報告について、1頁を参照ください。

3月28日に第2回農業委員会総会を開催し、農地法第4条の許可申請1件、現況証明願いが1件、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の議案1件を審議してきております。

4月3日には、浜頓別町の人事異動に伴う農業委員会事務局の辞令交付を行っております。

4月21日には稚内市で、宗谷地方農業委員会連合会総会・宗谷地方農村パートナー対策連絡協議会総会・地区別農業委員会会長事務局長会議に小川会長と私、相野山が出席してきております。

4月25日には平成29年度浜頓別町農業担い手育成センター役員会議が開催され、28年度の活動報告並びに29年度の活動方針案を審議しております。

4月26日には第1回農業振興委員会が開催され、今後の農業委員活動の確認と「農用地と関わりを持った担い手対策」をテーマに協議されております。

5月23日から26日まで宗谷総合振興局主催によるオール宗谷の取り組みとして「宗谷酪農セミナー」にゆめ酪農育てる会会長として小川会長と、農協営農相談課職員1名と私、が参加しておいております。23日は

帯広畜産大学、24日は道立農業大学校において、それぞれ学生向けセミナーと個別相談会を開催しております。26日は江別市の酪農学園大学でセミナーと個別相談会を開催しております。

5月24日には平成29年度市町村農業委員会職員基礎研修会が札幌市で開催され、本田主事が参加しております。

5月28日から29日にかけて、全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会に小川会長が出席してきております。以上で報告第1号とさせていただきます。

会長 それでは、随時補足的に報告をお願い致します。まず事務局の方から。

事務局長 4月21日に宗谷地方農業委員会連合会通常総会、パートナー対策連絡協議会総会、会長事務局長会議が稚内市で開催され、小川会長と私相野山が出席致しました。農業委員会連合会総会では、事業報告、決算報告及び事業計画、予算案がそれぞれ全会一致で承認されました。意見として全国会長大会及び要請集会への旅費の助成を減額して研修費を厚くしてはどうかや、農業委員報酬の引き上げについて地方連として町村会などに要請してはどうかなどの意見もあり。今後の課題として精査することで確認されております。次に連合会会長職について、現会長であります島田会長が次期農業委員への選任意思がない旨報告があり、よって連合会会長職も今期で最後になるとの報告がありました。パートナー対策協議会総会では、事業報告、決算報告並びに事業計画案、予算案がそれぞれ全会一致で承認され、次期事務局担当に浜頓別町が31年度まで担うこととなり、合わせて役員を選任では小川会長が会長に就任されました。会長、事務局長会議では、平成30年度の農業及び農業委員会会計予算並びに政策要望に向けた検討について協議され、文言修正を行い5月29日に開催されました北海道選出国會議員要請集会において要望されております。次に農業者年金の加入推進について、北海道の単年度目標の691人の加入目標が確認されました。最後に改正農業委員会法施行に伴う農業委員候補者選任に関する事務の実施について、全道133の農業委員会中、119の農業委員会が平成29年7月に任期が満了となるとの報告がありました。[宗谷酪農セミナー]
5月23日から26日まで、宗谷総合振興局主催によるオール宗谷の取組みとして「宗谷酪農セミナー」に、ゆめ酪農育てる会会長として小川会長と、農協営農相談課職員1名と私、が参加してきております。23日は帯広畜産大学、24日は道立農業大学校において、それぞれ学生向けセミナーと個別相談会を開催しております。26日は江別市の酪農学園大学でセ

ミナーと個別相談会を開催しております。帯広畜産大学では7名、農業大学校では6名、酪農学園大学では17名の学生と面談しまして、体験ツアーのPRや町の酪農についてPRしてきました。

会長 それでは、7番目の研修会をお願いします。

本田 5月24日に、「平成29年度市町村農業委員会職員基礎研修会」が札幌市で開催され、私、本田が参加してきております。研修では、農業委員会制度の概要と農業委員会法に基づく業務、農地法の概要と農地法に基づく業務、農地転用制度の概要と農地転用に伴う北海道農業会議への意見聴取等について学習しました。

会長 では、私の方から8番目のですね、会長大会と北海道選出の国会議員の要請集会について報告致します。移動日が5月28日から30日ということで、28日の日曜日が移動日で本番が29日ということでした。一般社団法人北海道農業会議の北海道選出国会議員に対する平成30年度の農業予算要望集会と全国農業会議主催の全国農業会長大会のために、稚内市、豊富、幌延、枝幸、中頓別、浜頓別の各町と、稚内と豊富の事務局の8名で出席してきました。28日の日曜日もあって、月曜日の集会には国会議員の先生方が非常に出席率が悪いという、いわゆる地元に戻って9時からの開会だったものですから、非常に悪いという状況の中で行われたというふうなことで、それでも29日の午前9時から北海道の参加総数が188名、うち事務局が63名という風なことで、北海道選出の国会議員に対する要請行動を行いました。最初に、与党議員に対して冒頭岡村会長から二国間協定の問題や、農政の問題、担い手への農地の集積の課題について、大別すると6項目について挨拶を兼ねて要望しました。これに対して、参加した与党議員は長谷川参議院議員をはじめ7名が出席しておりました。一人5分程度の挨拶と決意を語ってくれました。多くの議員からは、昨今の国会での農業改革に対する不安も多くあることも認識しながら農業経営を守るために全力を尽くすとの決意も語られました。その後、若干の休憩をはさんで野党の議員にも要請行動を行ったわけでありまして、前半の与党の議員の欠席した議員の秘書も8名出席しておられまして、一人一人紹介されたというようなことです。野党の議員方はずいぶん、民進党の佐々木議員をはじめ5名が出席されておりました。これは、TPP交渉が頓挫した中で、これから迫って来ようとする二国間協定の問題や、TPP絡みで提案されている農業改革八法、そのうちすでに2本が成立してい

てあと6本が今審議中だということで、農業競争力法だとかというのがその8本の中に入っているんですけど、野党の話を聞いていますと、この危険な実態というのが非常によくわかったという風なことです。いずれも農業改革八法は狙いとしているのは、なんととっても企業の農業への参入を狙いとしているものが根底にあるんだという風な事が野党の方々には強調されておりました。その農業八法を決めているのがですね、あの悪名高い規制改革推進会議が提案されたものをそのまま受け継いでいるという風な事で、規制改革推進会議を決めたのも自民党であって、その推進会議委員を決めたのも総理大臣なんだということで、自民党の今津議員がその点を非常に申し訳ないという風なことで釈明的な発言もされておりました。午後からはですね、会場を文京区のシビックホールに移しまして、第8回の耕作放棄地の表彰や全国大会がそこで行われたということで、全国からだいたい1800人くらいが集まったということでもあります。そして最後に、団結ガンバローをして閉会したということでもあります。それから、29日の午後6時から、今度はオホーツク海沿岸部の農業委員会連合会と宗谷地本農業委員会連合会の合同で武部代議士への要請行動と情報懇談会を行ったということでもあります。宗谷地方連としては、皆さん方から出された要望書をまとめて新規就農や、担い手対策問題など13項目にわたって要望したと。1日で3つの要請行動と大会を終えて非常に厳しいスケジュールを終えて、30日帰ってきたという風なことでございます。以上でございます。

会長 はい。ただいま、報告第1号について終わりましたが、何かご意見ご質問等ございますか。

各委員 なし。

会長 それでは特にないようですので、報告第1号終わりましたので日程第5報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知についての報告をお願い致します。

事務局長 2頁をご覧下さい。報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。平成29年6月1日提出。浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

番号「1」、所在「頓別原野」、地番「235番16」、地目「公簿 原野

現況 採草放牧地」、面積「2, 551㎡」の1筆です。貸主「〇〇」借主「〇〇」、解約成立日、土地の引渡日及び通知のあった日は同じ月日で「平成29年4月4日」です。

番号「2」、所在「頓別原野」、地番「125番の1」、地目「公簿 原野 現況 採草放牧地」、面積「5, 655㎡」、外8筆で、合計9筆、面積合計「120, 209㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、解約成立日、土地の引渡日及び通知のあった日は同じ月日で「平成29年4月4日」です。

番号「3」、所在「頓別原野」、地番「234番の9」、地目「公簿 原野 現況 採草放牧地」、面積「20, 210㎡」、外5筆で、合計6筆、面積合計「91, 271㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、解約成立日、土地の引渡日及び通知のあった日は同じ月日で「平成29年3月31日」です。以上、報告第2号とさせていただきます。

会長 はい。報告第2号の農地法の18条の6項の規定による通知についての報告を致しました。何かご意見、ご質問等ありませんか。

各委員 なし。

会長 特に無いようでございますので以上、報告事項を終わりたいと思います。日程第6議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より提案の説明をお願い致します。

事務局長 3頁をご覧下さい。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、下記のとおり、提出があったので審議を求める。平成29年6月1日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。貸借として、

番号「1」、所在「頓別原野」地番「234番の9」、地目「公簿 原野 現況 畑」面積「20, 210㎡」、外5筆で合計6筆、面積合計「91, 271㎡」、貸主「〇〇」、借主「浜頓別町長 菅原信男」、採草放牧地の面積「476, 060㎡」、申請理由「借主変更のため」「牧草収穫のため」、始期「許可の日」、終期「平成39年5月31日」、金額「45, 634円」です。

番号「2」、所在「頓別」地番「1541番の1」、地目「公簿 原野 現況 畑」面積「58, 778㎡」、外1筆で合計2筆、面積合計「58, 813㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、採草放牧地の面積「58, 813㎡」、申請理由「貸主変更のため」「牧草収穫のため」、始期「許可の日」、終期「平成34年5月31日」、金額「29, 406円」です。

番号「3」、所在「頓別」地番「3179番の3」、地目「公簿 原野 現況 畑」面積「14,364㎡」、外26筆で合計27筆、面積合計「358,592㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、畑の面積「356,000.62㎡」、採草放牧地の面積「3,707㎡」、申請理由「農業廃業のため」「牧草収穫のため」、始期「許可の日」、終期「平成34年5月31日」、金額「179,292円」です。

番号「4」、所在「頓別原野」地番「235番の16」、地目「公簿 原野 現況 畑」面積「2,551㎡」、外9筆で合計10筆、面積合計「122,760㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、畑の面積「1,750㎡」、採草放牧地の面積「111,967㎡」、申請理由「借主変更のため」「牧草収穫のため」、始期「許可の日」、終期「平成34年5月31日」、金額「61,377円」です。以上、議案第1号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 丹羽さん補足説明をお願いします。

丹羽委員

番号1 〇〇さんから〇〇の貸借権

借主が町に変更になったため、賃貸借することになりました。借主は、農地管理を適正に行なうことが見込まれるため、許可して問題ないと思います。

番号2 〇〇さんから〇〇の貸借権

相続により貸主が変更になったため、新たに賃貸借することになりました。借主は、農地管理を適正に行なうことが見込まれるため、許可して問題ないと思います。

番号3 〇〇さんから〇〇の貸借権

貸主が農業を廃業したため、町と賃貸借することになりました。借主は、農地管理を適正に行なうことが見込まれるため、許可して問題ないと思います。

番号4 〇〇さんから〇〇の貸借権

借主が町に変更になったため、賃貸借することになりました。借主は、農地管理を適正に行なうことが見込まれるため、許可して問題ないと思います。以上です。

会長

補足説明が終わりました。それでは、みなさん方からご意見ご質問受けたいと思います。何かご意見ご質問ございませんか。

田中委員 牧草収穫を利用するのは、たぶん畜産センターになるんだろうと思いますけども、公共牧場だから浜頓別町長が借主にならないといけないとなると、使用する側と行政の方とで何か結ぶようなことになっていくのかというのが一点、それと〇〇さんの土地がここに入って来ない理由というのは何かという二点をお願いします。

会長 それでは、事務局をお願いします。

事務局長 質問にお答えします。まず、最初の契約の所については、町が畜産センターと指定管理契約を結ばせていただいております。指定管理者と直接、貸主と賃貸契約を結ぶことができませんので、町と貸主が直接賃貸契約を結ぶこととなっております。つきまして、〇〇さんの土地についてはですね、まだ相続が終わっていないということですので、相続が終わり次第、今のところ町の方ですね土地の方を使用したいという風に考えておりますので、その手続きの準備を今しているところでございます。以上でございます。

会長 はい、よろしいですか。

田中委員 となると、〇〇さんの牧草収穫関係については、口頭か何かわかりませんが、畜産センターとの契約になるという理解で良いですか。

事務局長 いまのところ使わせていただくようなお話を進めている段階でございます。

会長 この案件のように町長との契約となるというふうな事になると。

事務局長 はい。

会長 相続が終わればね。

事務局長 はい。

田中委員 わかりました。

会長 はい。他に何かございませんか。特にないようですので、農地法第3条

の規定により許可申請の賃借権についての案件の賛成についてのみなさんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 はい、ありがとうございます。農地法第3条第2項に照らして各項に該当しないために提案のとおり決定をさせていただきます。続きまして、日程第7議案第2号農地法第5条の規定により許可申請について、を議題と致します。事務局より提案の説明をお願い致します。

事務局長 4頁をご覧下さい。議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり農地法第5条の規定により、転用の許可申請があったので審議を求める。平成29年6月1日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

番号「1」、所在「字頓別」地番「136番の1」、地目「公簿 牧場 現況 採草放牧地」面積「183,379㎡の内3,282.1㎡」、外3筆で、合計4筆、面積合計「16,125㎡」、貸し主「〇〇」、借り主「〇〇」、転用期間「許可の日より平成30年5月31日まで」、転用目的「砂採取のため」です。以上、議案第2号につきまして、提案内容をご説明申し上げますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 はい、それでは農地法第5条の規定による許可申請について、池田委員より現地調査の報告をお願いします。

池田委員 先日、私と小川会長と横山委員、あと事務局で現場を確認させていただいたところでございます。本来はですね、農業委員全員で確認すべきというところでしたが、本日他の会議等もあつてそこらへんも考えながら確認をさせていただいたところでございます。この案件は、〇〇さんと山田砂利工業での砂採取でございます。過去にも、許可申請が何度も上がってきてその前の砂採取のところもですね、現状として見させていただいたところですね、ある程度復元を成されているということでございます。こうしたことで、本来、農地委員長がこの辺の報告をするところでございますけれども、代わって私の方から報告させていただきました。以上でございます。

会長 はい。池田委員の補足説明が終わりました。池田委員の報告が今ありま

した様に、特に5条の許可申請ということで、本来であれば総会終了後全員で行ってですね、現地を確認してというふうなことでございますけれども、諸般の事情でこうなったというふうな池田委員の報告でございました。もう一つは、図面の関係も大きな図面でしか出ておりませんが、実際事務局の方にはですね報告のとおり現況の分筆された図面も提出されているというふうなことをつけ加えていただきたいと思います。それでは、この案件につきましての委員の皆さんのご質問、ご意見何かありませんか。

各委員 なし。

会長 特にないようでございます。農地法第5条の提案の第2号議案に賛成のみなさん、挙手をお願い致します。

各委員 (全員挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全員の賛成でございます。許可相当として北海道知事に意見を送付したいというふうに思います。続きまして、日程第8議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題と致します。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 5頁をご覧下さい。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について審議を求める。平成29年6月1日提出。浜頓別町農業委員会会長小川文夫。賃貸借として、

番号「1」、所在「戸出」、地番「3961番1」、地目「公簿 現況 共畑」、面積「84,485㎡」、外17筆で、合計18筆、面積合計「584,647㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年6月1日」、終期「平成30年5月31日」、期間「1年」、金額「200,000円」、支払方法「口座振込」です。

番号「2」、所在「頓別」、地番「1024番8」、地目「公簿 現況 共畑」、面積「30,750㎡の内15,375㎡」、外3筆で、合計4筆、面積合計「116,875㎡」、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年6月1日」、終期「平成30年5月31日」、期間「1年」、金額「220,000円」、支払方法「口座振込」です。

番号「3」、所在「頓別原野」、地番「870番1」、地目「公簿 現況 共

畑)、面積「37,584㎡」の1筆です。貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「賃貸」、法律関係「賃貸」、始期「平成29年6月1日」、終期「平成30年5月31日」、期間「1年」、金額「21,000円」、支払方法「口座振込」です。

使用貸借として、番号「4」、所在「共和」、地番「3634番の1」、地目「公簿 牧場 現況 施設用地」、面積「37,946㎡の内36,042.54㎡」の1筆です。貸主「〇〇」、借主「〇〇」、利用権の種類「使用貸借」、法律関係「使用貸借」、始期「平成29年6月1日」、終期「平成34年5月31日」、期間「5年」です。次は保有合理化事業関係であります。

所有権移転として、番号「5」、所在「字安別」、地番「3859番の1」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「7,837㎡」、外63筆で、合計64筆、面積合計「473,272.59㎡」、譲渡人「〇〇」、譲受人「〇〇」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年6月1日」、支払期限「平成29年6月30日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「19,817,000円」、支払方法「口座振込」です。以上、議案第3号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 はい、提案の説明が終わりましたので、番号1番から3番まで池田委員さんの補足説明、それから4番から5番まで園原委員さんの補足説明をお願い致します。池田さんお願い致します。

池田委員 それでは、議案3号でございますが、1番目についてはですね〇〇さんから〇〇の賃貸借の案件と、2番目は〇〇さんから〇〇さんへのこの賃貸借は、〇〇さんからの引き続きというふうに思います。3番は、〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借でございます。いずれも、〇〇と〇〇さんは認定農業者、〇〇さんは認定就農者で現在も経営農地を適正に耕作しており今後とも農地を適正に管理するということが見込まれるので、この案件については問題ないと思います。以上でございます。

会長 それでは、園原委員さんお願いします。

園原委員 はい。4番ですけれども、農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてです。4番については、〇〇さんから〇〇へ使用貸借される案件です。期間満了による更新の為、この案件は問題ないというふうに思います。以

上です。

会長 それでは、議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてのみなさま方からのご意見、ご質問何かありませんか。

各委員 なし。

会長 ないようでございますので、この案件につきまして賛成のみなさんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 はい、ありがとうございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので提案のとおり決定させていただきます。続きまして、日程第9議案第4号現地目証明願いを議題と致します。事務局より提案の説明をお願い致します。

事務局長 6頁をご覧ください。議案第4号「現況証明願いについて」、次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。平成29年6月1日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

番号「1」、所在「字ブタウス」、地番「201番の3」、地目「公募 牧場」、面積「44,861㎡」、外1筆で合計2筆、面積合計「80,688㎡」、利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。

番号「2」、所在「字頓別原野」、地番「809番の11」、地目「公簿 畑」、面積「0.61㎡」、外3筆で合計4筆、面積合計「18,241.61」、利用状況「原野」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。

番号「3」、所在「字頓別原野」、地番「1055番の4」、地目「公簿 畑」、面積「14,666㎡」、の1筆です。利用状況「施設用地」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。以上、議案第4号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 はい、提案の説明がございました。調査結果につきまして、池田委員より説明をお願いします。

池田委員 はい。これは、5月の19日に小川会長、横山委員、事務局2名そして私の計5名で現地を確認させていただいたところでございます。この件です、農地委員長の報告であるんですが、私の方から代わって報告させていただいたところでございます。現地を確認したところ、結果についてはどちらも畑・採草放牧地以外ということで確認したところでございます。以上。

小川会長 はい。ただいま、調査結果の説明もございました。みなさん方からご意見、ご質問ございませんか。

各委員 なし。

会長 はい、特に無いようでございますので池田委員の報告のとおり、現地目証明の3本につきまして、畑・採草放牧地以外ということで決定することで賛成のみなさんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

小川会長 はい、ありがとうございます。それでは、現地目証明願い3本とも畑・採草放牧地以外ということで決定致します。ありがとうございます。続きまして、日程第10議案第5号「農業委員会の適正な事務処理に係る活動の点検・評価（案）及び活動計画（案）について」を議題と致します。事務局から提案の説明をお願い致します。

事務局長 7頁をご覧ください。議案第5号「農業委員会の適正な事務処理に係る活動の点検・評価（案）及び活動計画（案）について」、農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知）に基づき、別紙のとおり平成28年度点検・評価及び平成29年度活動計画を決定することについて審議を求め。平成29年6月1日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。この件につきまして、平成29年3月28日開催の第2回農業委員会総会でご審議いただき、その結果を4月1日から5月8日まで公表してきました。ここに、その意見がなかったことを報告致します。以上、議案第5号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいようお願い申し上げます。

会長 はい。ただいま、事務局提案のとおり公告した結果、意見が無かったということでございますが、みなさん方のほうで何かご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 なし。

会長 はい、特に無いようですので平成28年度の点検評価並びに平成29年度の活動計画を提案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

小川会長 はい、ありがとうございます。提案のとおり、評価、点検はこのとおりあるいは29年度の活動計画を提案のとおり決定することと致します。以上、日程1から日程10まで終わりました。その他につきまして、みなさんの方から何かありませんか。事務局の方から何かありませんか。今日がですね、今期最後の総会と特別な事が無い限り私の任期は7月の19日までということでございます。特別な事が無い限り、総会は今回が最後だと思いますが、何かよろしいですか。

各委員 なし。

会長 はい、それで以上を持ちまして平成29年度の第3回の農業委員会の総会を終わりたいと思います。大変長い間どうもありがとうございました。

平成29年

第3回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成29年 6月1日		午前11時00分			
招 集 の 場 所	浜頓別町役場 3階 委員会室					
開催日時 及び、宣言	開 会	平成29年 6月1日	午前11時00分			
	閉 会	平成29年 6月1日	午前12時15分			
出席委員及び、 欠席委員 出席 7名 欠席 1名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	園原 清秋	○	9	池田 邦雄	○
	2	—	—	10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	△			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	—	—			
	7	田中 功悦	○			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	4	丹羽 隆則	5	横山 豊広		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	本田 基朗	主 事	—		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					